解散公告

当社は、平成二十六年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月一日

福岡市中央区天神五丁目五番一五号

国際信販株式会社

代表清算人　野田　竜介

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月一日

熊本市東区御領三丁目一四番二〇号

ホームエイト株式会社

代表清算人　井手　義春

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月一日

熊本市中央区上通町四番一八号

有限会社クマモト宝石

清算人　小林　一郎

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月一日

大分県宇佐市大字辛島一三番地一

株式会社坂本保険事務所

代表清算人　汲田　啓一

解散公告

当社は、平成二十六年八月二十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月一日

大分市大字皆春一五二〇番地の一

有限会社大分ヘリオス

清算人　最上　恒美

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月一日

沖縄県南城市大里字古堅一二〇八番地

株式会社キートップ沖縄

代表清算人　上間　長恒

解散公告

当社は、平成二十六年九月三日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月一日

沖縄県島尻郡伊平屋村字島尻六五番地

光平建設株式会社

代表清算人　名嘉　睦男

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十六年九月一日北海道知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月一日

札幌市北区新琴似六条八丁目一番七号

医療法人社団平山内科胃腸科医院

清算人　平山　紘一

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十六年九月三日、滋賀県知事の認可により解散したので、都市再開発法第四十七条の二の規定に基づき、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月一日

滋賀県大津市末広町四番五号

大津駅西地区市街地再開発組合

代表清算人　渡辺　茂

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十六年八月二十九日千葉県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年九月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月一日

千葉県袖ケ浦市代宿五一番地三

袖ケ浦市代宿土地区画整理組合

代表清算人　遠山　貞夫

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十六年六月九日総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年九月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月一日

福井県勝山市若猪野第二字七二番地の一

若猪野生産森林組合

清算人　長谷川　弘

解散公告（第二回）

当公社は、平成二十六年九月五日山梨県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年九月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月一日

山梨県大月市大月二丁目六番二〇号

大月市土地開発公社

代表清算人　石井　康雄

解散公告（第二回）

当組合は、平成十四年三月二十八日岡山市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年九月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月一日

岡山市北区大供一丁目一番一号

岡山市大福土地区画整理組合

代表清算人　千田　遊龜

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十六年六月二十三日に解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年九月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月一日

東京都港区赤坂一丁目一番一七号

財団法人日本科学振興財団

代表清算人　泉　彰

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十六年一月十二日開催の社員総会の決議並びに東京都知事の認可により、平成二十六年八月二十八日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年九月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月一日

東京都渋谷区本町三丁目四一番一四号

医療法人社団雙立会

清算人　双津　正博

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十六年三月二十三日総代会並びに責任役員会の決議及び平成二十六年九月一日愛知県知事の認証により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年九月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月一日

愛知県犬山市字藪畔一番地　長久院

清算人　植島　基行

解散公告（第三回）

当組合は、解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年九月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月一日

大阪市中央区淡路町二丁目六番九号

南海毛糸紡績労働組合

清算人　坂上　友紀